

浜の活力再生広域プラン (第二期)

1 広域水産業再生委員会

組織名	伊豆地区広域水産業再生委員会
代表者名	会長 加藤 紀久夫（伊豆漁業協同組合 代表理事組合長）

広域委員会の 構成員	伊豆地区地域水産業再生委員会（伊豆漁業協同組合、東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆市） 静岡県（水産振興課） 下田市観光協会 静岡県漁業協同組合連合会 東日本信用漁業協同組合連合会
オブザーバー	静岡県水産・海洋技術研究所

対象となる地 域の範囲及び 漁業の種類	地域：下田市、伊豆市、東伊豆町、河津町、南伊豆町、松崎町、西伊豆町 漁業種類（経営体数）： 底立てはえ縄漁業（8 経営体） 大型定置網漁業（3 経営体） 小型定置網漁業（10 経営体） キンメ立縄釣り漁業・一本釣り漁業・刺網漁業・採介藻漁業（6,499 名）
---------------------------	--

2 地域の現状

(1) 地域の水産業を取り巻く現状等

静岡県の伊豆は、温暖な気候の中で、美しい自然景観に囲まれ、豊かな温泉が湧出するなど、漁業と農業、加えて観光業が主な産業である。伊豆漁業協同組合（以下「伊豆漁協」）では底立てはえ縄の沖合漁業とキンメ立縄釣り、一本釣り、刺し網、定置網、採介藻などの沿岸漁業が営まれ、キンメダイ、イセエビ、アワビ、サザエ、テングサなどの様々な漁獲物が水揚げされている。地区ごとの漁業の現状は、次の通りである。 下田地区の下田市魚市場では年間水揚量約 1,161 トン、水揚金額は約 16 億円となっており、なかでもキンメダイは約 923 トンで約 14 億円と日本一の水揚げを誇っている。また、自営事業であるアワビ、サザエ、テングサなどの採介藻の取扱い額は年間 1.5 億円となっている。 東伊豆地区では伊豆半島東岸と伊豆大島との間を漁場としたキンメ立縄釣りの日戻り操業で漁獲したキンメダイの水揚量が 39.9 トン、水揚金額が 7,400 万円となっている。 南伊豆地区では沿岸でのイセエビ、サザエ、アワビの漁獲が主体で、特にイセエビは年間水揚
--

量 70 トン、水揚金額が 9,900 万円と県下一の水揚げ量を誇っている。

西伊豆地区では、かつてカツオやサンマの遠洋漁業が主体であったが、現在はイカを主とした一本釣漁業やテングサを主とした採介藻漁業が営まれている。一本釣漁業では、駿河湾、石廊崎沖を主漁場として多種多様の魚が水揚げされているが、イカはここ数年大不漁が続き、平成 26 年に 78 トンあった漁獲量は、令和元年度に 10 トンまで激減している。

また、定置網漁業では、東伊豆町から松崎町にかけて 5 か統が操業しており、年間水揚量 1,200 トン、水揚金額 2 億 5 千万円が水揚げされている。

しかしながら、全体的に水揚量が減少しており、その原因としては、黒潮の大蛇行、地球温暖化による海水温上昇等が考えられるが打開策が無い状況である。また、定置網漁業及び漁船漁業では、近年クロマグロ小型魚の入網及び混獲が多い状況にあるが、WCPFC（中西部太平洋まぐろ類委員会）で合意された保存管理措置に基づいて設定されている我が国のクロマグロ漁獲上限を遵守するためには、当該地域の定置網及び漁船漁業で厳しい自主ルールに基づく放流を実施するなど、クロマグロの混獲回避が必要である。また、キンメダイでは、漁業者からなる船主組合で操業時間、休漁日の設定、針数制限などの申し合わせ事項を厳守し自主的資源管理を行うなど、引き続き水産資源の維持に取り組んでいる。

水揚金額を増加させるための付加価値向上策として、下田地区須崎では須崎出荷部による「日戻り金目鯛」の商標登録を平成 21 年 12 月に取得し、稲取地区では「稲取キンメ」として、平成 25 年 6 月に特許庁の地域商標に登録され、全国的なブランドとして確立している。また、下田地区では「市場の食堂金目亭」、西伊豆地区では「沖あがり食堂」を運営し、地場水産物の提供を通して魚食普及を行い食堂の来客数は年々増加している。沖あがり食堂では、ロコミで人気を広げ、平成 29 年第 5 回「フィッシュ・ワン・グランプリ」で「いか様井」がグランプリを獲得し、順調な経営を続け、イカの付加価値向上に貢献している。さらに、加工品においても静岡県水産・海洋技術研究所と開発したキンメダイの缶詰「キンメ缶」は順調な売り上げを維持しており、平成 25 年には「ふじのくに新商品セレクション」で金賞を受賞したことで、キンメダイ PR の一翼を担っている。その他にも各自治体の「ふるさと納税」にも積極的に参加し、「活イセエビ」「活サザエセット」や「キンメダイ 2 枚おろし真空パック」など漁協オリジナル商品を販売している。

伊豆漁協は賀茂郡東伊豆町稲取から伊豆市土肥までの旧 8 漁協が平成 20 年度に第 1 次合併、平成 21 年度に第 2 次合併した広範囲な漁協であるとともに、その後も平成 27 年に西伊豆地区では松崎・仁科・安良里・土肥地区の支所を統合している。

産地市場として、下田市魚市場では、キンメダイや定置漁業の水揚げに対応しているものの、施設の老朽化による衛生面、作業効率面、安全面においての問題が課題として残されている。

一方、西伊豆地区には市場が無く、仁科地区は共同出荷体制をとっているが、仁科以外の地区は、それぞれの漁協支所が生産者から漁獲物を受取り、直接水産業者に引き取ってもらっており、水揚げの集約や出荷体制の効率化が課題である。

また、イセエビやアワビ、サザエ等の刺し網・採介藻漁業の水揚げ物は、下田、稲取、南伊豆地区で、漁協が自営事業として買取し、蓄養施設で受入れ、販売を行っているが、施設の老朽化や電気料金の負担が大きな問題になっていることから、更なる経費削減のためには蓄養機能の集約化が必要となっている。

漁業者数は、平成 27 年には 6,773 名であったが、令和元年には 6,506 名と減少し、また少子高齢化が進んでおり、漁業者の後継者不足も深刻な問題となっている。こうした中で、漁業の魅力発信として、漁業収入向上、漁業コスト削減による漁業経営の安定化を軸とした、漁業就業環境の改善が必要となっている。

(2) その他の関連する現状等

対象となる地域の人口は、平成 27 年には 97,755 人であったが、令和元年には 90,285 人と 8 % 減となる一方で、65 歳以上の高齢者人口が約 4 万人とほぼ変わっていないことから、高齢者の割合が平成 27 年の 40.4%から令和元年の 44.2%へ上昇し、産業の担い手不足が課題となっている。

地域の交通網についてみると、伊豆半島の西海岸には鉄道がなく、また、地域全体として台風や梅雨時の大雨等の災害時には、崩落による道路の寸断がたびたび生じており、交通網に弱点を抱えているのが現状である。

そのような状況の中でも、伊豆地区では開国の歴史や温泉の湧出があり、県内有数の観光地であることから、県内外から多くの観光客が訪れており、宿泊者数と観光レクリエーション客数を合わせた観光交流客数は、令和元年には 1,100 万人となっている。しかしながら、平成 27 年と比較すると 5 %減少しており、誘客の取組が求められている。現在、伊豆縦貫道（自動車専用道路）の建設が進んでおり、今後交通の便が良くなることで観光客の増加が見込まれるが、一方で日帰り客が増え宿泊者数が減少することによる地域経済への影響が懸念されている。

3 競争力強化の取組方針

(1) 機能再編・地域活性化に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

当地区においては、4地区で浜の活力再生プランが策定されており、各地区で所得向上を目指した取組を行っている。

本広域浜プランにおいては、以下に掲げる浜の機能再編等に資する取組を行う。

1 水産物の集荷機能の強化

・魚市場の衛生管理体制の確立

底立て延縄漁業、一本釣り漁業、定置網漁業の漁獲物が水揚げされる下田市魚市場は、老朽化により十分な衛生管理が難しいため、一部には運搬コストのかかる他市場への出荷がみられる。そのため HACCP の考えを取り入れた衛生品質管理実施要領を伊豆漁協管内の各市場施設で策定し、ソフト面から漁業者、漁協、仲買人などの市場関係者で各市場の状況に合った衛生管理体制を確立する。その後、水揚げや財務状況等を踏まえて衛生管理型市場への建替えを再検討する。これにより中央市場や販売業者の衛生管理基準への対応が可能となり魚価の向上が期待できる。

・はんばた市場の活用

西伊豆地区には魚市場が無いため、漁業者は地区外の市場へ出荷しているが、輸送コストが割高であることから少量の漁獲物は自家消費されている。令和2年5月に西伊豆町が水産物の買取と販売機能を持つ、直売所「はんばた市場」を整備したことから、この施設に水産物を集約して地元へ供給する。また付加価値の高い水産物は地区外への共同出荷を行い収益向上を図る。

・各地区の蓄養施設の連携と整備

刺し網漁業、採介藻漁業の主な漁獲対象であるイセエビ、貝類は蓄養施設に集荷して販売されるが、漁協合併により稲取地区から土肥地区までの旧8漁協の水揚げや蓄養状況などが把握可能となったことから、地区間での販売協力や商品の融通を行うことで効率的な流通体制を構築して販売力の強化を図る。

また、1ヶ所の蓄養施設への集中集荷には、ポンプへの負荷、容量、運搬等の課題があるので、大型蓄養施設のある下田と南伊豆への分散集荷して販売効率を上げるとともに、稼働するポンプの台数を減らしてポンプの負荷軽減し電気代等コスト削減を図る。また省エネポンプ等への改修を行う。

2 販売の強化

・イベント参加による地元水産物の販売とPR

伊豆地区や県内外で開催されるイベントに、各地区の市町や商工会議所、農協、観光協会と連携して積極的に参加する。また集客力のある観光販売施設内にある漁協直売所（下田地区「道の駅開国下田みなと」、南伊豆地区「道の駅下賀茂温泉湯の花」、東伊豆地区「稲取漁港直売所こらっしえ」）では施設のイベントを最大限に活用して、地元水産物の販売とPR

を行い販路拡大を図る。

- ・直売所を利用した販売の連携と消費者の利便性向上のためのキャッシュレス決済の導入

漁協直売所（下田地区「道の駅開国下田みなと内漁協直売所」、南伊豆地区「漁協直売所」東伊豆地区「稲取漁港直売所こらっしえ」、西伊豆地区の仁科・松崎・土肥漁協直売所）で、各地区の地元水産物の融通を行うとともに、キャッシュレス決済を取り入れ、消費者が購入し易い環境を整備し集客に繋げる。

- ・ネット販売の連携強化

磯根水産物は、販売価格の高いネット通販の割合を増やす。現在通販サイトを構築している南伊豆地区に磯根水産物を集約することで、導入コストを抑えて販売量を増やす。

- ・移動販売車の活用

移動販売車により、年間に約 30 件ある県内外での各種イベントに参加して販路拡大及び販売力強化を図る。また温度調節機能を活用して各地区の水産物を畜養施設等に安全に運搬することで集荷機能を向上させる。

3 資源管理

- ・マダイ、ヒラメ、クエ、アワビ等の種苗放流を積極的に行い、資源の維持回復を図る。
- ・テングサ漁場の保全のため、漁業者による雑藻刈りや胞子供給や施肥を行うとともに、増殖モニタリングを行う。
- ・定置網に入網したクロマグロの再放流や漁船漁業で混獲回避の取組を行うことにより、クロマグロの適切な資源管理を実施する。
- ・漁船漁業のクロマグロ漁業者間ルールを策定し、産卵期を避け、高価格の時期に漁獲する。

4 漁港施設の機能増進の推進

- ・稲取漁港、妻良漁港の管理者である静岡県は、「漁港機能増進事業」を活用し漁港施設等の予防保全的な対策を実施する。

（２） 中核的担い手の育成に関する基本方針

① 前期の浜の活力再生広域プランの評価（成果及び課題等）

--

② 今期の浜の活力再生広域プランの基本方針

漁業後継者、新規漁業就業者を確保するには、漁業収入や漁業経営の安定を図り漁業の魅力を伝える必要があり、セーフティネット、漁獲共済・積立ぶらすの加入を推進し、燃油の急騰や不漁に備える。また引き続き新規漁業就業者確保事業の利用を行い、新規就業支援フェアにも積極的に参加するとともに、漁業者求人サイトホームページに継続的に掲載する事で新規漁業就業者を募集し、将来の若手漁業者の確保育成に努める。

中核的漁業者・漁業士等による漁業技術の指導、漁業後継者・新規漁業就業者の育成を行う。

(3) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

一本釣り漁業

- ・漁業法第 14 条に基づく静岡県資源管理方針の遵守（漁獲可能量による管理）
- ・資源管理・資源管理計画作成要領（22 水管第 2354 号）に基づいた資源管理計画または漁業法第 124 条に基づいた資源管理協定の遵守、漁業者団体独自の申し合わせ事項の遵守

刺網、採介藻漁業

- ・静岡県漁業調整規則 第 35 条、第 36 条 第 39 条の遵守

定置網漁業

- ・漁業法第 14 条に基づく静岡県資源管理方針の遵守（漁獲可能量による管理）および資源管理計画（協定）に基づく自主的な追加休漁日の設定
- ・定置網の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援

浮き延縄漁業・引き縄漁業

- ・改正漁業法第 14 条に基づく静岡県資源管理方針の遵守（漁獲可能量による管理）
- ・漁船漁業の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援

(4) 具体的な取組内容（年度ごとに数値目標とともに記載）

1 年目（令和 3 年度）

取組内容	1 水産物の集荷機能 ・魚市場の衛生管理体制の確立 市場関係者は、HACCP の考えを取り入れた衛生品質管理実施要領を漁業者、漁協、仲買人で策定する。 ・はんばた市場の活用 西伊豆の漁業者は、水産物を「はんばた市場」に集約するとともに、付加価値向上の方法について情報収集を行う。 ・各地区の蓄養施設の連携と整備 各支所は、相互に在庫状況を共有して、販売協力や在庫の融通を行うこと
------	--

	で在庫回転率を向上させてコスト削減を図る。販売協力、在庫の融通にあたり、伊豆漁協は広域な漁協であることから、活イセエビ及び貝類の効率的な運搬方法の検討を行う。 2 販売の強化 ・イベント参加による地元水産物の販売とPR 漁業者及び伊豆漁協各支所は、伊豆地区や県内外で開催されるイベントに、各地区の市町や商工会議所、農協、観光協会と連携して積極的に参加して地元水産物の販売とPRを行う。また集客力のある観光販売施設内にある漁協直売所（下田地区「道の駅開国下田みなと」、南伊豆地区「道の駅下賀茂温泉湯の花」、東伊豆地区「稲取漁港直売所こらっしえ」）では施設のイベントを最大限に活用して、地元水産物の販売とPRを行う。 ・直売所を利用した販売の連携と消費者の利便性向上のためのキャッシュレス決済の導入 漁協直売所（下田地区「道の駅開国下田みなと内漁協直売所」、南伊豆地区「漁協直売所」、東伊豆地区「稲取漁港直売所こらっしえ」、西伊豆地区の仁科・松崎・土肥漁協直売所）は各地区の地元水産物の融通を行うとともに、キャッシュレス決済の導入を検討することで消費者が購入し易い環境を整備して集客に繋げる。 ・ネット販売の連携強化 伊豆漁協は、磯根水産物の販売単価の高いネット通販での販売割合を増大させるため、現在通販サイトを構築している南伊豆地区に磯根水産物を集約することで、コスト軽減と販売強化を図る。 ・移動販売車の活用 伊豆漁協各支所は、移動販売車により県内外の各種イベントに参加して水産物の販売、PRを行う。また温度調節機能を活用して各地区の水産物を蓄養施設等に集荷する。 3 資源管理 ・伊豆漁協管内の漁業者は、アワビ稚貝やマダイ・ヒラメ稚魚の放流により資源の維持回復を図る。 ・東伊豆地区では、漁業者による雑藻刈りによりテングサ漁場の環境維持・改善を図るとともに、漁獲量の増加を目指す。 ・西伊豆地区では、地区漁業者はスポアバック方式によるテングサ胞子の散布及び施肥、効果のモニタリングを行う。
--	---

	・本広域浜プランでは、主要魚種の販路拡大・販売力強化を図ることとしているが、これを推進するためには、定置網漁業の安定的な操業の実施が必要である。そのため、定置漁業者はクロマグロの混獲を回避するための取組を行うことにより、適切な資源管理を実施する。 4 漁港施設の機能増進の推進 ・稲取漁港、妻良漁港の管理者である静岡県は、「漁港機能増進事業」を活用し漁港施設等の予防保全的な対策を実施する。
活用する支援措置等	・定置網の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・新規漁業就業者確保事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業、漁獲共済・積立ぶらす ・水産業競争力強化漁港機能増進事業

2年目（令和4年度）

取組内容	1 水産物の集荷機能 ・魚市場の衛生管理体制の確立 - 市場関係者は、策定した衛生品質管理実施要領を実施して衛生管理体制を確立する。これにより水産物の品質や安全性を確保して魚価の向上を図る。 ・はんばた市場の活用 - 西伊豆の漁業者は、「はんばた市場」に集約する量を増やすとともに、付加価値向上をした水産物を試験的に出荷する。 ・各地区の蓄養施設の連携と整備 - 各支所は、販売協力、在庫の融通にあたり、イセエビ等の斃死リスクを減らすため、移動販売車等を活用することで、水産物に負荷をかけない運搬を行う。 2 販売の強化 ・イベント参加による地元水産物の販売とPR - 漁業者及び伊豆漁協各支所は、イベントに積極的に参加して地元水産物の販売とPRを行う。また観光販売施設内にある漁協直売所では、磯根海産物や乾物海藻類、冷凍加工品等、観光客が購入しやすい商品を多く販売することで、伊豆の水産物の消費拡大を図る。 ・直売所を利用した販売の連携と消費者の利便性向上のためのキャッシュレス
------	---

	決済の導入 漁協直売所は連携して各地区の水産物を販売する。また一部の直売所でキャッシュレス決済を導入して消費者の利便性を向上させるとともに、精算業務の簡素化によるコスト削減を図る。 ・ネット販売の連携強化 伊豆漁協は、各地区の水産物を南伊豆地区の通販サイトに集約し、コスト軽減を図りながら販売の強化を図る。 ・移動販売車の活用 伊豆漁協各支所は、移動販売車により県内外の各種イベントに参加して水産物の販売、PRを行う。また温度調節機能を活用して各地区の水産物を蓄養施設等に集荷する。 3 資源管理 ・伊豆漁協管内の漁業者は、アワビ稚貝やマダイ・ヒラメ稚魚の放流により資源の維持回復を図るとともに、高値で取引されるクエの稚魚の放流を検討する。 ・東伊豆地区では、漁業者による雑藻刈りによりテングサ漁場の環境維持・改善を図るとともに、漁獲量の増加を目指す。 ・西伊豆地区では、地区漁業者はスポアバック方式によるテングサ胞子の散布及び施肥、効果のモニタリングを行うとともに、雑藻刈りや食害生物駆除等を行う。 ・引き続き、定置網漁業者はクロマグロの混獲回避の取組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。
活用する支援措置等	・定置網の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・新規漁業就業者確保事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業、漁獲共済・積立ぶらす

3年目（令和5年度）

取組内容	1 水産物の集荷機能 ・魚市場の衛生管理体制の確立 市場関係者は、衛生品質管理実施要領を確実に実施することで品質や安全
------	---

	性を確保し、取引市場からの評価を向上させるとともに魚価の向上を図る。 また、伊豆漁協下田支所は、下田市魚市場の衛生管理型市場への建替えを再検討し、現況の財務状況等を踏まえて基本設計に入る。 ・はんばた市場の活用 引き続き西伊豆の漁業者は、「はんばた市場」に集約する量を増やすとともに、付加価値向上をした水産物を地域外への試験的に出荷する。 ・各地区の蓄養施設の連携と整備 南伊豆地区の蓄養施設に集中集荷した時の収容密度の増加による斃死を防止するため、各支所は相互に在庫状況を共有して、下田地区の蓄養施設へも分散して集荷する。 2 販売の強化 ・イベント参加による地元水産物の販売とPR 伊豆漁協各支所は、イベントに積極的に参加して地元水産物の販売とPRを行う。また観光販売施設で行われるイベントで、海産物の無料試食等により消費者に地域海産物をPRして消費拡大を図る。 ・直売所を利用した販売の連携と消費者の利便性向上のためのキャッシュレス決済の導入 漁協直売所は連携して販売する水産物を増やす。またキャッシュレス決済を導入する直売所を増やし消費者の利便性を向上させるとともに、精算業務の簡素化によるコスト削減を図る。 ・ネット販売の連携強化 伊豆漁協は南伊豆開設の通販サイトに、伊豆地区の海産物を集約し、徐々にアイテム数を増やし販売力強化を図る。 ・移動販売車の活用 伊豆漁協各支所は、参加するイベントを増やして水産物の販売を拡大する。また蓄養施設等に集荷する水産物を増やす。 3 資源管理 ・伊豆漁協管内の漁業者は、アワビ稚貝やマダイ・ヒラメ稚魚の放流により資源の維持回復を図るとともに、高値で取引されるクエの稚魚の放流を実施する。 ・東伊豆地区では、引き続き漁業者による雑藻刈りを行い、テングサ漁場の環
--	--

	境維持・改善を図るとともに漁獲量の増加を目指す。 ・西伊豆地区では、地区漁業者はスポアバック方式によるテングサ胞子の散布及び施肥、効果のモニタリングを行い、着床状況により漁場造成を行う。 ・引き続き、定置網漁業者はクロマグロの混獲回避の取組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。
活用する支援措置等	・定置網の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・新規漁業就業者確保事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業、漁獲共済・積立ぶらす

4 年目（令和 6 年度）

取組内容	1 水産物の集荷機能 ・魚市場の衛生管理体制の確立 市場関係者は、衛生品質管理実施要領を確実に実施することで品質や安全性を確保し、取引市場からの評価を向上させるとともに魚価の向上を図る。 伊豆漁協は、地域外市場へ出荷されていた水産物を、地区内市場へ出荷するように地区内漁業者に働きかけて市場への集荷量を増加させる。 また、伊豆漁協下田支所は、現況の財務状況等を踏まえて、下田市魚市場の衛生管理型市場への建替えを進める。 ・はんばた市場の活用 引き続き西伊豆の漁業者は、「はんばた市場」に集約するとともに、付加価値向上をした水産物を地域外へ出荷することで生産者の収益向上を図る。 ・各地区の蓄養施設の連携と整備 伊豆漁協下田支所及び南伊豆支所は、南伊豆および下田地区の蓄養施設に集荷した水産物を、各支所と連携して販売を行う。ネットや買取業者等への販売を各支所で分担することで販売効率を向上させる。 2 販売の強化 ・イベント参加による地元水産物の販売と P R 伊豆漁協各支所は、イベントに積極的に参加して地元の水産物の販売と P R を行う。また観光販売施設の漁協直売所で連携することで、地域の特色を出しつつどの店舗でも商品を販売できるようにして地域海産物の消費拡大を図
------	---

	る。 ・直売所を利用した販売の連携と消費者の利便性向上のためのキャッシュレス決済の導入 漁協直売所は連携して販売する水産物を増やす。またキャッシュレス決済を導入する直売所を増やし消費者の利便性を向上させるとともに、精算業務の簡素化によるコスト削減を図る。 ・ネット販売の連携強化 伊豆漁協は、南伊豆開設の通販サイトに伊豆地区の海産物を集約し、徐々にアイテム数を増やし販売力強化を図る。 ・移動販売車の活用 伊豆漁協各支所は、参加するイベントを増やして水産物の販売を拡大する。また蓄養施設等に集荷する水産物を増やす。 3 資源管理 伊豆漁協管内の漁業者は、アワビ稚貝やマダイ・ヒラメ稚魚の放流により資源の維持回復を図るとともに、高値で取引されるクエの稚魚の放流を実施する。 ・東伊豆地区では、引き続き漁業者による雑藻刈りを行い、テングサ漁場の環境維持・改善を図るとともに漁獲量の増加を目指す。 ・西伊豆地区では、地区漁業者はスポアバック方式によるテングサ胞子の散布及び施肥、効果のモニタリングを行い、着床状況により漁場造成を行う。 ・引き続き、定置網漁業者はクロマグロの混獲回避の取組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。
活用する支援措置等	・定置網の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・新規漁業就業者確保事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業、漁獲共済・積立ぶらす

5年目（令和7年度）

取組内容	1 水産物の集荷機能 ・魚市場の衛生管理体制の確立 市場関係者は、衛生品質管理実施要領を確実に実施することで品質と安全性を向上を確立する。これにより中央市場や販売業者の衛生管理基準に対応できるようになり、市場の評価を向上させて魚価の向上を図る。また地区内水産物の集荷量を安定させる。 また、伊豆漁協下田支所は、現況の財務状況等を踏まえて、下田市魚市場の衛生管理型市場への建替えを進める。 ・はんばた市場の活用 引き続き西伊豆の漁業者は、「はんばた市場」に集約するとともに、付加価値向上をした水産物を地域外へ出荷することで生産者の収益向上を図る。 ・各地区の蓄養施設の連携と整備 伊豆漁協南伊豆支所は、構築した在庫の共有、分散集荷、販売分担体制により、在庫回転率と販売効率を向上させてコスト削減を図る。また、状況により省エネポンプへの改修の検討を行う。 2 販売の強化 ・イベント参加による地元水産物の販売とPR 伊豆漁協各支所は、イベントに積極的に参加して地元の水産物の販売とPRを行う。また観光販売施設では農協や観光協会等と連携して伊豆南部全域の水産物と農産物の相乗的効果を狙ったPRと販売を行なう。 ・直売所を利用した販売の連携と消費者の利便性向上のためのキャッシュレス決済の導入 全漁協直売所で各地区の水産物を販売できるようにする。また全漁協直売所でキャッシュレス決済を導入して消費者の利便性を向上させるとともに、精算業務の簡素化によるコスト削減を図る。 ・ネット販売の連携強化 伊豆漁協は、南伊豆地区の通販サイトに各地区の海産物を集約し、徐々にアイテム数を増やし販売力強化を図る。 ・移動販売車の活用 伊豆漁協各支所は、参加するイベントを増やして水産物の販売を拡大する。また蓄養施設等に集荷する水産物を増やす。
------	---

	3 資源管理 ・伊豆漁協管内の漁業者は、アワビ稚貝やマダイ・ヒラメ稚魚の放流により資源の維持回復を図るとともに、高値で取引されるクエの稚魚の放流を実施する。 ・東伊豆地区では、引き続き漁業者による雑藻刈りを行い、テングサ漁場の環境維持・改善を図るとともに漁獲量の増加を目指す。 ・西伊豆地区では、地区漁業者はスポアバック方式によるテングサ胞子の散布及び施肥、効果のモニタリングを行い、着床状況により漁場造成を行う。 ・引き続き、定置網漁業者及び漁船漁業者はクロマグロの混獲回避の取組みを行うことにより、適切な資源管理を実施する。
活用する支援措置等	・定置網及び漁船漁業の安定的な操業に必要なクロマグロの混獲回避活動支援 ・水産業競争力強化緊急施設整備事業 ・新規漁業就業者確保事業 ・漁業経営セーフティネット構築事業、漁獲共済・積立ぶらす

(5) 関係機関との連携

取組効果が十分に発揮されるよう、漁協と行政（静岡県・東伊豆町・河津町・下田市・南伊豆町・西伊豆町・伊豆市）、関係団体（静岡県漁業協同組合連合会・静岡県信用漁業協同組合連合会）、地域団体（商工会・仲買商組合・船主組合・船舶関連業者・その他オブザーバー）との連携を強める。

(6) 他産業との連携

各所で高付加価値化した水産物、加工品を水産関係以外の食イベントにも出品、魚食普及のための無料試食を提供することで水産品に関心のない主に若年層の消費者に PR していく。下田地区「道の駅開国下田みなと」、南伊豆地区「道の駅下賀茂温泉湯の花」、東伊豆地区「稲取漁港直売所こらっしえ」にある漁協直売所を主体とした各事業所では農協とも連携して農産品と水産品を販売し、観光協会との連携で県外 PR を行ない、自然豊かな伊豆をアピールして相乗的に販売力を高める。
--

4 成果目標

(1) 成果目標の考え方

・ 地区内魚市場への集荷率の向上 伊豆漁協の各市場で衛生品質管理要領の実施、衛生管理型市場に建替え整備することで、水産物の品質向上、安全性向上による差別化を図り、中央市場、販売業者の衛生管理基準に対応し漁獲物の集荷量増加と魚価向上が期待される。 ・ 漁協直売所、食堂の販売額の向上 西伊豆「沖あがり食堂」、南伊豆直売所及び「道の駅湯の花内」、「ベイステージ下田内漁協直売所」、「稲取港直売所こらっしえ」のコスト削減、利便性の向上による販売額の維持 ・ 中核的漁業者の育成 セーフティネット構築事業、漁業共済積立ぶらすへの加入推進、漁船リースを利用した漁船導入で漁業経営を安定させ、漁業コストを削減し、中核的漁業者を育成する事により、後継者、漁業者不足を解消し活気ある浜に機能再編する。
--

(2) 成果目標

地区外市場に出荷されている地元水産物の内 10%を地区内市場に移行して伊豆漁協の集荷量を増加させる	基準年	令和2年度：地区内 2,563,698 千円 地区外 35,533 千円
	目標年	令和7年度：地区内 2,567,251 千円 (基準年+3,553 千円) 地区外 31,980 千円 (基準年-3,553 千円)
伊豆漁協直売所、食堂販売額※	基準年	令和2年度： 230,003 千円
	目標年	令和7年度： 230,003 千円
中核的漁業者数	基準年	令和2年度： 8 名
	目標年	令和7年度： 13 名

※ 西伊豆「沖あがり食堂」、南伊豆直売所及び「道の駅湯の花内」、「ベイステージ下田内漁協直売所」、「稲取港直売所こらっしえ」の販売額合計

(3) 上記の算出方法及びその妥当性

・ 地区外に出荷されている水産物の内 10% (3,552 千円/年) を地区内市場で水揚げするよう推進する。 ・ 直売所や直営施設は、新型コロナウイルス感染症の影響で首都圏からの来客が減少した他、営業自粛期間の設定を余儀なくされ、販売額が減少している。新型コロナウイルスの影響は当面の間は不可避と考えられるため、現状の販売額を維持し、これ以上の減少を回避することを最大の目標とする。 ・ 年間 1 名の中核的漁業者の認定を目標とする。
--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生広域プランとの関係性
新規漁業就業者確保事業	新規漁業就業者を募集し、将来の若手漁業者の確保育成に努める。